

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和元年分)

(単位:円)

業 種 目		番 号	内 容	B 〔配当 金額〕	C 〔利益 金額〕	D 〔簿価 純資産 価額〕	A (株価)			
大 分 類	中 分 類						小 分 類	平 成 30 年 平 均	30 年 11 月 分	30 年 12 月 分
専門・技術サービス業		96		5.0	29	189	519	471	438	
	専門サービス業	97	法務に関する事務、助言、相談、その他の法的サービス、財務及び会計に関する監査、調査、相談のサービス、税務に関する書類の作成、相談のサービス及び他に分類されない自由業的、専門的なサービスを提供するもの（純粋持株会社を除く）	6.4	36	166	681	575	518	
	広告業	98	依頼人のために広告に係る総合的なサービスを提供するもの及び広告媒体のスペース又は時間を当該広告媒体企業と契約し、依頼人のために広告を行うもの	5.2	33	183	624	577	530	
宿泊業、飲食サービス業		99		3.8	22	164	492	465	447	
	飲食店	100		4.0	22	164	517	493	474	
	食堂、レストラン (専門料理店を除く)	101	主食となる各種の料理品をその場所で提供するもの（専門料理店、そば・うどん店、すし店など特定の料理をその場所で飲食させるものを除く）	2.6	14	100	290	287	280	
	専門料理店	102	日本料理店（そば・うどん店、すし店を除く）、料亭、中華料理店、ラーメン店及び焼肉店等を営むもの	4.8	22	187	596	566	549	
	その他の飲食店	103	飲食店のうち、101及び102に該当するもの以外のもの。例えば、そば・うどん店、すし店、酒場・ビヤホール、バー、キャバレー、ナイトクラブ、喫茶店など	3.9	27	173	552	523	497	
	その他の宿泊業、飲食サービス業	104	宿泊業、飲食サービス業のうち、100から103に該当するもの以外のもの	2.9	22	161	370	333	316	

(注) 「A (株価)」は、業種目ごとに令和元年分の標本会社の株価を基に計算しているため、標本会社が平成30年分のものとは異なる業種目などについては、平成30年11月分及び12月分の金額は、平成30年分の評価に適用する平成30年11月分及び12月分の金額とは異なることに留意してください。また、平成30年平均及び課税時期の属する月以前2年間の平均株価についても、令和元年分の標本会社を基に計算しています。

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和元年年分)

(単位:円)

業 種 目		A (株価) 【上段：各月の株価、下段：課税時期の属する月以前2年間の平均株価】															
大 分 類	中 分 類	小 分 類	番 号	平 成	2 月 分	3 月 分	4 月 分	令 和	6 月 分	7 月 分	8 月 分	9 月 分	10 月 分	11 月 分	12 月 分		
				31 年				元 年									
				1 月 分				5 月 分									
専門・技術サービス業			96	420 480	446 482	461 483	469 486										
	専門サービス業		97	476 600	539 604	582 608	618 615										
	広 告 業		98	512 590	532 591	544 591	533 591										
宿泊業, 飲食サービス業			99	430 460	441 463	450 466	443 469										
	飲 食 店		100	454 481	467 485	477 489	469 493										
	食 堂, レストラン (専門料理店を除く)		101	275 280	283 281	288 283	295 285										
	専 門 料 理 店		102	524 551	537 556	543 561	534 566										
	そ の 他 の 飲 食 店		103	475 512	489 515	504 519	490 523										
	その他の宿泊業, 飲食 サービス業		104	316 359	317 358	327 358	325 357										